

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4593
25年11月4日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

10月期定例窓口報告 悪天候時の出勤・軽四輪処分など

おはようございます。
11月に入りました。
日中はともかく、朝晩は寒いくらいになってきました。寒暖の差が大きいので体調管理に気を付けましょう。

10月29日、郵政ユニオン長崎中局支部は長中局と「10月期の定例窓口」を行いました。

長中局からは超勤状況、採用状況などの説明がありました。

郵政ユニオンからは、国交省による軽四輪への処分関連、8月期定例窓口で確認した「悪天候時の業務指示について」の周知などについて、サマータイムの評価等の説明と対応を求めました。

長中局から

○郵便物などの滞留

今月、郵便物などの滞留はない。

○新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染状況
10月28日現在、10月期はコロナ感染罹患者・インフルエンザ感染症患者はいない。10月期インフルエンザ感染症患者は1名。コロナ感染罹患者はいない。

○超勤状況

9月期は30時間越え社員が5名。最高は36時間28分。10月期は28日時点で30時間越えの社員は9名。年間目安(30時間×7か月＝210時間)を超える社員は10名。



○採用状況

9月期、採用者はいない。今月、深堀集配センターで1名採用。引き続き、郵便部で募集を行っている。

○熱中症

体調不良者は9月期、10月期はいない。

○計画年休消化状況

9月期は局のマスター

プラン9・7%に対して10・4%の進捗。
9月末までの累計推進状況は、計画54、1%に対して50、7と3・4%の遅れ。

ユニオンから

○集中豪雨等における出勤について

組)「近々、管理者の電話番号を周知する。各所に掲出予定」と回答したが未だに周知されていない。周知及び各部への提出は何日の予定か。
局) 今月(10月)中に実施する。

組)「警戒レベル4が発令され避難した場合、出勤は出来ないが連絡が必要。連絡がつかない場合はショートメールでも構わない」との回答だった。ショートメールの回答で良いならば、各社員が登録しているセコム株式会社の安否確認システムに回答することも良いのではないか。もう一段踏み込んで、(警戒レベル4発令時の)局への連絡は、安否確認システムへの回答とすること。
局) ショートメールは連絡の優先順位としては4番目である。安否確認

システムは災害発生時に使用するものであり、発信基準に当たらない。

組) 今回は「集中豪雨等における出勤の可否について」だったが、台風接近時や大雪による積雪時の出勤についても可否を求めるとの声も大きい。暴風警報や大雪警報が発令時には安全を確保するため出勤しない、とすること。
局) ケースバイケースだと考える。現状、台風等の場合は支社とやり取りを行い対応している。前年度、熊本県では台風の影響により支社指示で業務を休止している。

一概に出勤しなくてよいとはならない。その都度、管理者等の判断を仰いでほしい。



○点呼不備事案について

組) 国土交通省による車両の使用停止処分について、長中局関連の情報があるかないか明らかにすること。また長中局では使用停止処分が出され

ると想定しているか明らかにすること。

局) 処分が出されることは想定している。今のところ情報はない。
組) これまでの処分では、局単位で2台から1台の使用停止が出されている。長中局に使用停止処分が出された場合、対象の車両を選択できるものか明らかにすること。
局) 会社には選択肢はない。



○サマータイムについて

組) サマータイムの評価と来年度の計画について明らかにすること。
局) サマータイムの目的である、熱中症対策として前年度熱中症者3名に対し、今年度は1名。熱中症対策としては成果があったと考えている。来年度は2パス区分が大村局に移管されたことで、局間での調整が必要。色々な意見があったが、総じて高評価であったので、来年度も実施の予定である。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。めなか、均等待遇、なぐさの差別。ユニオンは労働法裁判に勝利するぞ！

